

労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

2026 年 7 月

アイクラフト株式会社

改正労働者派遣法に基づき、弊社におけるマージン率等の情報を公開いたします。
下記情報は 2025 年 12 月末時点のデータです

■労働者派遣の実績

派遣労働者数	4 名 (2025 年 12 月末時点)
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	4 事業所
労働者派遣に関する料金の平均額	39,891 円 (1 日 8 時間あたり換算)
派遣労働者の賃金の平均額	17,700 円 (1 日 8 時間あたり換算)
マージン率	55.6 %

※マージン率=(派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

※マージンに含まれる費用

- ・社会保険事業主負担(雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険)
- ・福利厚生費(有給休暇、健康診断等)
- ・教育研修費(資格取得時報奨金、講習受講費用等)
- ・会社運営費
- ・営業利益 等

■教育訓練に関する事項

- ・キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：派遣元責任者 土山 TEL：078-391-2900

訓練種別	対象者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
ビジネスマナー研修	雇入時	OJT	無償	有給
システム開発研修	派遣中	OJT	無償	有給
パソコン研修	派遣中	OJT	無償	有給
マネジメント研修	入社 4 年目以降	OJT	無償	有給

■労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	原則全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2027 年 3 月 31 日